

第3章 子どもを支える学校づくり

基本目標4 学校教育力の向上



学校経営の充実や教職員の資質・能力の向上、安全・安心な教育環境の整備を図るとともに、連携を生かした教育や個々のニーズに応じた教育を推進し、学校全体の教育力を高めます。

- 1 学校経営の充実
- 2 教職員の資質・能力の向上
- 3 幼保こ小中の連携を生かした教育「学びの一体化」の充実
- 4 安全・安心で、より良い教育環境づくり
- 5 特別支援教育の充実
- 6 多文化共生教育の充実



1 学校経営の充実

◆ ねらい

各校が教育目標達成のために策定した「学校づくりビジョン」の実現に向け、組織マネジメントを充実させるとともに、教職員個人の資質・能力の向上を図ります。また、「チーム学校」の取組を推進することにより学校と保護者、地域、関係機関等の連携を行うとともに、地域の特色を生かした教育の充実を図ります。

◆ 取組指標とその評価

H30までは全60校、R1からは全59校

取組指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値
学校自己評価・学校関係者評価の実施により学校経営の改善を図った学校数(校)	60	60	60	60	59	59	59	全小中学校(59校) *継続

全校において、学校自己評価・学校関係者評価を活用して学校経営の改善を図っています。今後も適切に評価・改善を実施していきます。

◆ 現状と課題

(1) 学校づくりビジョンの点検と検証

各校が第3次四日市市学校教育ビジョンに基づき、学校づくりビジョンを策定しています。各校では、学校づくりビジョンの実現に向けて、地域の特色を生かした教育活動を継続的に実施するとともに、その内容や活動について、ホームページや学校だより等を通して、保護者・地域にお知らせしています。また、学校づくりビジョンの重点目標に基づく評価を行い、取組の改善等を行うなど、地域から信頼される学校づくりの推進に努めています。

○「四日市市学校評価システム」による学校評価の充実

「学校評価ガイド」に示された「四日市市学校評価システム」に基づいて各校園が自己評価及び学校関係者評価を実施しています。

<四日市市学校評価システム>

学校づくりビジョンの達成を目指した学校経営を推進するために、各校園が行う自己評価及び学校関係者評価を合わせたものです。評価の構成は、以下のようになっています。

自己評価

学校づくりビジョンの重点目標に基づく評価（自己評価書）
 学校教育活動、学校経営の評価（学校教育指導方針に基づく評価）

+

学校関係者評価

学校関係者評価（保護者・地域住民等が行う評価）

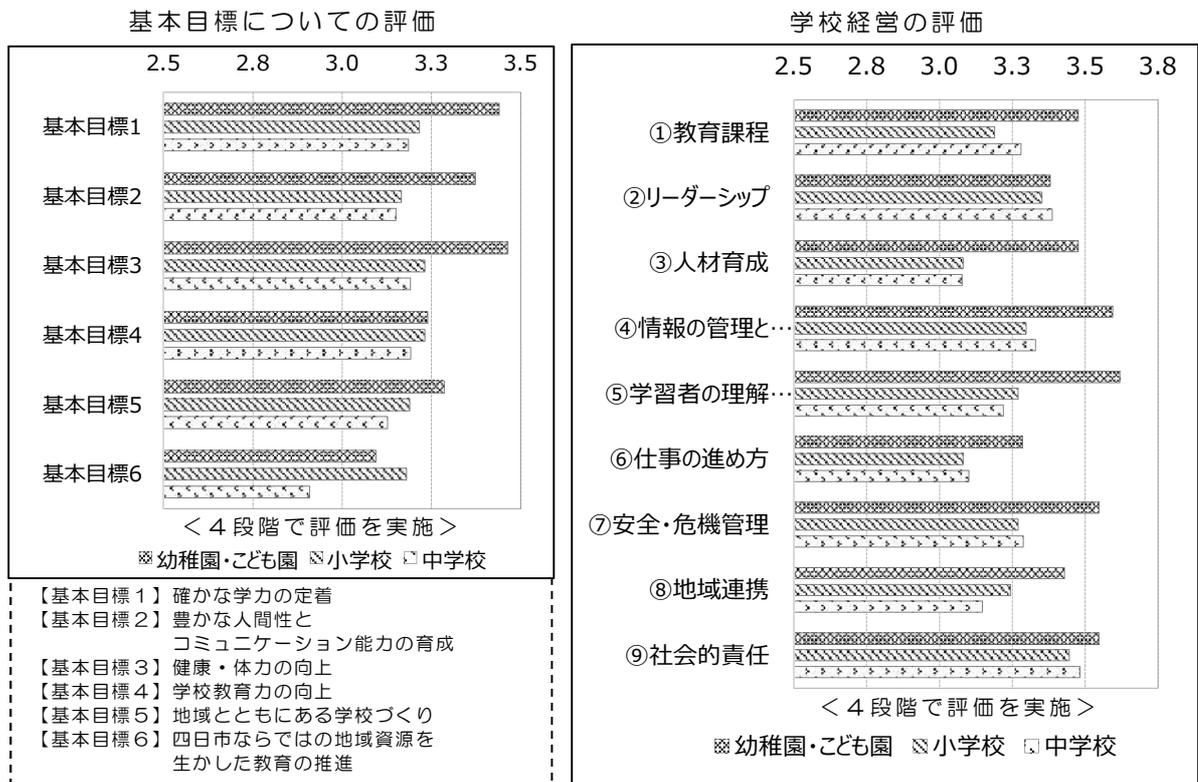
○自己評価の実施

自己評価書では、学校・園づくりビジョンの重点目標に基づく評価について、学校・園として「力を注ぎたいこと」「当面している具体的な問題」に絞って評価項目を設定し、4段階評価を行っています。設定した短期目標や取組内容の妥当性について、適当であったかを検証し、改善点を明らかにし、次年度の取組方針につなげます。

※各校園の自己評価書は、教育委員会のホームページに掲載しています。

○学校・園教育活動の評価の実施

学校・園教育活動の評価は、本市学校教育指導方針に基づき、学校・園が取り組むべき活動内容について自己評価するものです。第3次四日市市学校教育ビジョンより、基本目標1～6（下記参照）について評価を行いました。各校園では、評価結果をもとに改善点を次年度の教育活動へ反映させ、学校・園づくりビジョンの達成に向けて取組を進めています。



○学校・園経営の評価

学校・園経営の評価は、現在の手法のどの部分が適切で、改善点はどこかなど組織としての「強み」「弱み」を、学校・園自らが認識するため、4段階で評価を行っています。

右の表「⑥仕事の進め方」では、学校業務の効率化に取り組んでいますが、今後も教職員が、効果的な教育活動ができるよう、働き方改革を推進していく必要があります。前例踏襲からの脱却やスマート会議の実施など、PDCAサイクルによる適切な評価を行うことで、その結果を分析し、取組がより効果的なものになるよう努めます。

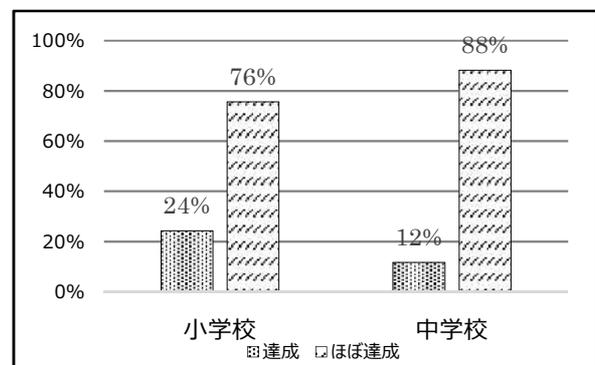
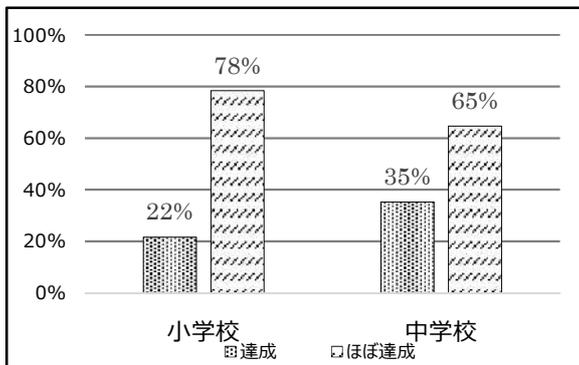
○学校関係者評価の実施

本市においては、令和3年度から全ての小中学校が四日市版コミュニティスクール指定校となりました。小中学校では、「運営協議会」が、幼稚園、認定こども園では、「園づくり協力者会議」が学校関係者評価を行っています。この取組を通じて、教職員や保護者、地域住民等が学校運営について意見交換し、学校の現状や課題意識を共有することにより、相互理解を深め、その達成に向けて、保護者、地域住民等と連携・協働を図っています。各校では、学校関係者評価で得られた意見を、次年度の学校教育活動の改善につなげています。

＜学校づくりビジョンおよび家庭や地域との連携の取組状況＞

「学校づくりビジョン」に基づいて、教育課程を編成し、教育活動を実施することができた

学校は、家庭や地域社会の関心やニーズを理解し、それに応えながら、協働連携することができた



○ホームページや学校だよりを活用した情報の発信

市立全小中学校では、コロナ禍による影響で、学校行事の見直しや精選を行いました。その中で、実施可能なもの（公開授業、運動会・体育祭等）については、感染症対策を行い、内容の見直しや時間を短縮する等工夫をしながら実施しました。そのような学校行事の様子や日常的な教育活動の様子を、ホームページや学校だよりで適宜発信することにより、保護者や地域の理解、信頼を得ることができるよう努めています。

○ゲストティーチャー等学習支援活動の充実

直接地域の方からお話を聞かさせていただいたり、指導いただいたりすることは、教員からは学ぶことができないことを学ぶなど、子どもたちにとって貴重な学習の機会となっています。地域の方々による学習支援活動を通じ、子どもたちや教職員は地域の方々に理解され支えられていることを実感しています。令和3年度は職場体験や地域行事の中止等、コロナ禍による影響により、児童・生徒が地域の方から学ぶ機会が少なくなりましたが、各校では、コミュニティスクール等の仕組みを活用しつつ、感染症対策を講じた上で、学校・家庭・地域が協働した取組を実施しました。

(2) 組織マネジメントの推進

○人事評価制度の効果的な活用

人事評価制度を活用して、個人面談等の対話を重視し、教職員の能力・意欲の向上及び組織力の向上につなげています。教職員一人一人のやりがいと主体性を引き出し「チームとしての力が高い組織」をつくるとともに、管理職やミドルリーダー、学校の組織マネジメント力を高めています。

○教職員研修の充実

長期休業日等を利用して、学校経営・組織マネジメントに関する研修を設定し、主体性を生かした学校経営を支援しています。各校では、様々な役割と経験年数、専門性を持った教職員が協働し、学校づくりビジョンの目標実現に向けて、主体的に行動するよう努めています。

○カリキュラム・マネジメントの充実

学習指導要領等の実施に向けて重要となるポイントの一つとして、以下のようなカリキュラム・マネジメントの視点が挙げられています。

- ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと
 - ② 教育内容の質の向上に向けて、子どもたちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること
 - ③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること
- 以上のような3つの側面から、教育課程に基づき組織的・計画的に教育活動の質の向上を図っています。

○安全・安心な学校づくり

「四日市市学校防災対策ガイドライン」（令和3年度版）に基づき、家庭・地域と連携した防災教育・防災対策を進めています。ガイドラインでは、大雪や洪水・土砂災害、Jアラート等の緊急情報への対応などを含め、各校の防災計画の見直しをしています。各校では、専門的な知識や技能、豊かな経験を持つ地域人材を有効に活用し、特色ある教育活動が行われています。こうした活動を継続的に行っていくためにも、今後も学校と地域とをつなぐ体制づくりを整えていきます。

(3) 学校事務の効果的な管理

特色ある学校運営にかかる必要経費のヒアリングを実施し、学校づくりビジョンの実現に向けて学校財務の効果的な運用を図っています。また、学校間での情報共有を行うことで備品等学校財産を効果的に活用しています。

◆ 今後の方向性

- 学習指導要領において、「社会に開かれた教育課程」が目指すべき理念として掲げられており、学校づくりビジョンを家庭や地域と共有し、その実現に向けた改善を図りながら、学校経営を行うことが求められます。今後もカリキュラム・マネジメントの3つの側面を踏まえ、指導内容の充実を図っていきます。
- 各校では、PDCAサイクルをもとに、学校評価や学校関係者評価の結果を反映させながら、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図っていくことが求められます。今後も地域の実情も含めた実効性のある学校評価となるよう働きかけます。
- 学校行事等の見直しや学びの保障に係る取組の工夫など、コロナ禍を機に明らかになった課題を踏めた新しい学校教育活動等の在り方について、組織的な意識改革を進めていきます。
- 学校全体の組織力、教育力をより一層高めるためにも、人事評価制度を効果的に活用していきます。
- 統合型校務支援システムの効果的な運用を図ることで、教職員の事務効率を高め、子どもと向き合う時間の確保に努めます。

学校業務の適正化

◆ 現状と課題

教職員の長時間勤務の解消は全国的に喫緊の課題です。本市においては、令和2年度、国及び県の規則と同様、時間外労働時間を年間360時間以内とすることを規則で決めました。また、平成30年度以降、「学校業務サポート事業※1」として学校業務の適正化に関する取組を進め、時間外勤務時間の状況は改善が図られています。

※1 学校業務サポート事業… 学校業務アシスタント※2の配置、部活動協力員・指導員※3・4配置について効果を検討するなど、学校の働き方改革実現に向けた取組

※2 学校業務アシスタント… 印刷業務、データ入力等、教職員の業務を補助する臨時職員

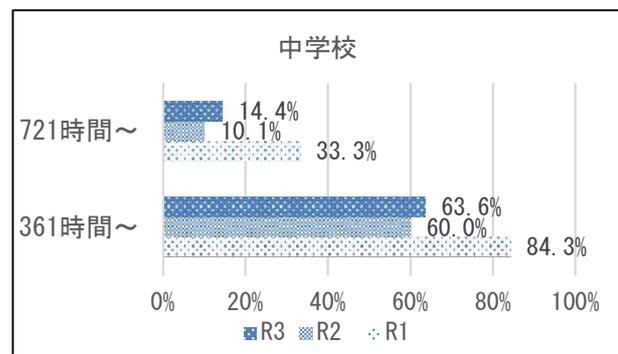
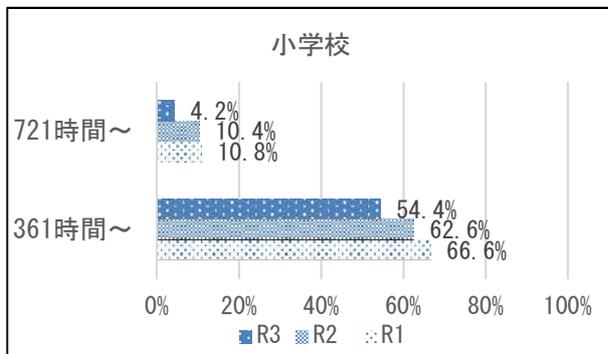
※3 部活動協力員… 部活動運営のサポート、顧問不在時の見守り等を実施する臨時職員

※4 部活動指導員… 部活動において専門的な技術指導を行う臨時職員

<時間外勤務時間平均値（1か月あたり 4月～3月）※数値の単位は時間 >

	R1	R2	R3
小学校	38.4	33.0	31.9
中学校	50.7	40.5	37.9

* 令和元年度の3月、令和2年度の4月～5月、令和3年度の8月～9月は、一部、臨時休校期間<年間360時間を越える時間外勤務を行った教職員の割合>（R1年4月～R4年3月）



本年度も、新型コロナウイルス感染症対応を常時行うこととなり、その負担は多大なものでした。そのような中、全校配置3年目となった学校業務アシスタントの活用が、学校運営に定着し、教職員の業務負担軽減に大きく役立っています。オートメッセージ機能付電話、「定時退校日」「部活動休養日」の取組、2年間のコロナ禍における教育活動の見直しにより、教職員の時間外勤務時間は減少しています。しかし、年間720時間を越える時間外勤務を行っている教職員が小学校で約4%、中学校で約14%存在していることは大きな課題であり、改善が必要です。

◆ 今後の方向性

- 引き続き、業務の効率化を意識した働き方の徹底に取り組むとともに、教職員に一人一台タブレット端末を配備し、授業等で活用するなど、業務のデジタル化を推進し、質の高い教育活動を目指しながら、勤務時間の是正を図ります。
- 中学校における部活動の負担軽減を目指した部活動指導員及び部活動協力員等、外部人材や専門スタッフの活用を進め、さらなる長時間勤務削減を目指します。

2 教職員の資質・能力の向上

◆ ねらい

高い専門性や柔軟な発想、多様な指導技術と深い児童生徒理解を持った教職員を育成するために、校・園内研修の充実、教職経験年数（ライフステージ）や職務に応じた資質・能力の向上を目的とした教職員研修の充実、研究協議会活動の充実を図ります。

また、校・園内研修においては、教職員の実践的指導力の向上を図るため、学校におけるOJTの活性化を支援します。

◆ 取組指標とその評価

取組指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値
教頭及びミドルリーダーのための研修会の年間実施回数（回）	7	7	8	11	10	4	9	年間 10回

教頭対象研修2回（新型コロナウイルス感染症の影響により小中教頭研修会中止）、ミドルリーダー等対象研修7回（コーチング、学校マネジメント、ICT活用、学力向上等）実施しました。今後も、動画やオンライン等を活用し、メンタルマネジメント、ICT活用等の今日的課題、さらには次期リーダー育成を視野に入れたファシリテーション、教育法規などの研修の充実に努めていきます。

校・園内研修の充実

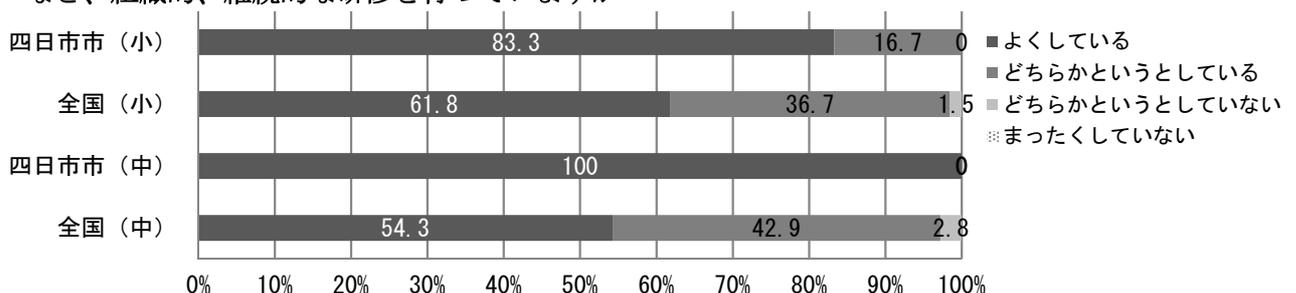
◆ 具体的な施策の現状と課題

○ 校・園内研修の現状

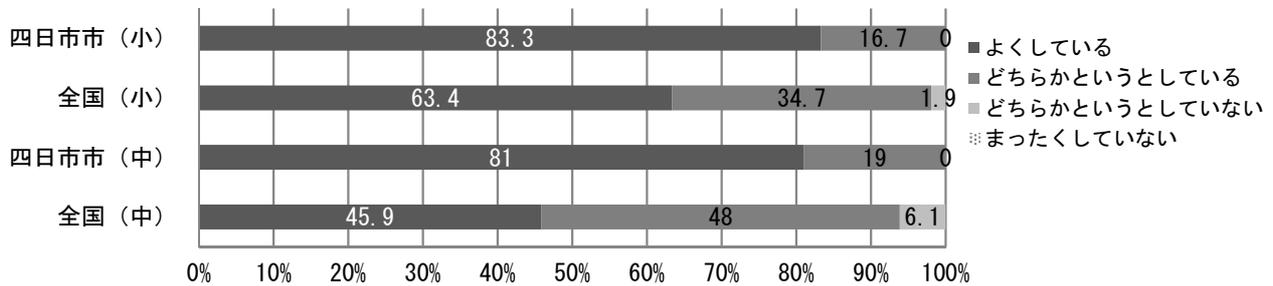
すべての市立学校・園においてビジョンに基づいた研修テーマを設定し、授業研究を中心とした研修の充実が図られています。授業公開を通して相互研鑽する研修が定着しています。また、外部講師や指導主事等を定期的に招き、客観的で専門的な指導を授業改善に生かすことができている。今後は、OJTの活性化等、指導方法を相互に高め合う実践的な研修の推進と共に、教職経験年数や職務に応じた個別テーマを設定し様々な分野の資質・能力を高めるための研修の推進を図っていきます。

〈令和3年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙より〉

校長のリーダーシップのもと、研修リーダー等を校内に設け、校内研修の実施計画を整備するなど、組織的、継続的な研修を行っていますか



授業研究や事例研究など、実践的な研修を行っていますか



○ 三重大学教育学部等との連携による校・園内研修会の実施回数

	学習指導・授業づくり	生徒指導	道徳	健康・体力向上	特別支援	その他	合計
幼稚園・こども園	0	0	0	4	7	4	15
小学校	34	0	0	0	7	1	42
中学校	2	6	0	0	5	0	13
合計	36	6	0	4	19	5	70

三重大学教育学部を中心に、専門的知見を有する大学教員を講師に招いて、各校・園の課題・テーマに基づく研修の充実に努めています。年間を通して継続した指導・助言を受けて実践を進めることによって、研修を深めています。

○ 指導主事の派遣

各校・園から要請を受け、各種研修会等における助言や指導のために指導主事が学校・園を訪問しています。要請訪問以外にも、随時、学校・園を訪問し、若手教員等への指導や助言、相談に応じています。また、指導主事は関係機関と学校との調整にも努めています。

◆ 今後の方向性

- 校・園内研修において、組織的・計画的な研修体制のもと、研修テーマを共通認識したり、事前事後検討会における討議のテーマ設定や検討会のもち方を工夫したりする等、効果的な研修の取組が推進されるように、今後も支援を継続していきます。
- 学校のニーズや、今日的な課題（問題解決能力や学力の向上のための授業づくり、道徳科授業づくり、ICTを活用した授業づくりやプログラミング教育、特別支援教育等）に応じた内容について、各校・園を訪問して助言や支援を行っていきます。
- 各種研修会への積極的な参加を促すとともに、校園内で研修内容の共有化が進むよう働きかけます。また、優れた実践事例を市内で共有するため、各校の公開授業研究会を紹介し、積極的な参加を呼びかけます。



タブレット活用出前研修の様子

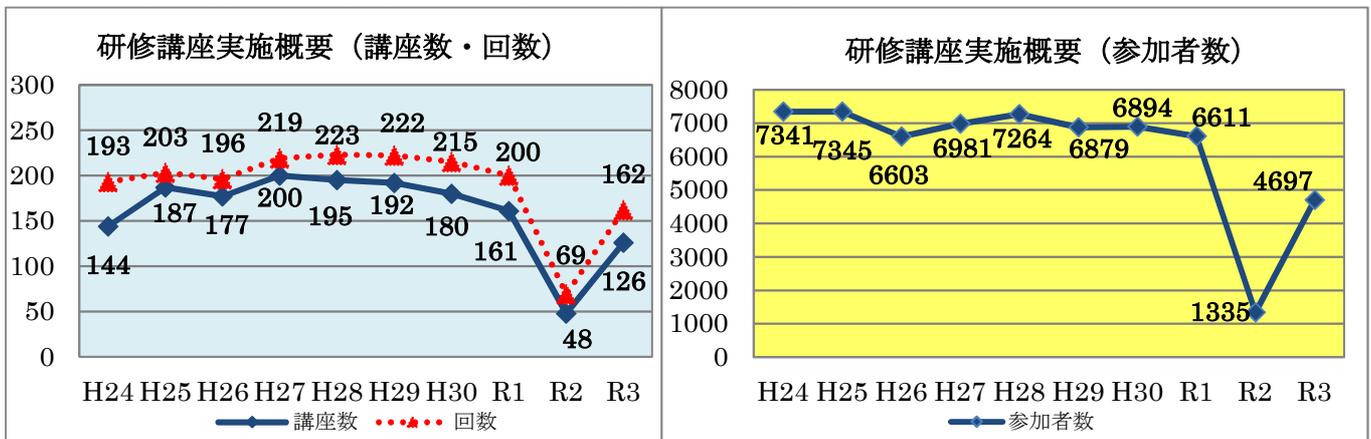
ライフステージに応じた教職員研修の充実

◆ 具体的な施策の現状と課題

○ 「教師力向上のために」等を活用した研修計画と振り返り

教職員一人一人が「教師力向上のために」等を活用し、管理職との面談を通じて、個人目標、その達成に向けての具体的な取組を年度当初に計画します。その後、各自の課題や研修テーマに応じた研修を計画的に受講します。年度末に再度管理職と面談を行い、自らの取組を振り返り自身の課題等について考察しています。今後は、管理職のみならず教職員間の対話を通じた研修のPDCAを充実させ、教職経験年数や職務に応じた個別テーマを設定することにより、授業研究とともに様々な分野の資質・能力向上を図っていきます。

○ 教職員研修の現状（講座数・回数、参加者数）



コロナ禍において感染症対策に留意し、学校を会場としたオンライン研修やサテライトでの集合研修など、研修形態や方法を大幅に見直しました。

また、昨年度は半数以上の講座を中止せざるを得ない状況となりましたが、今年度はICTの環境整備が整ったと共に教職員のICTスキルが向上したことにより、126講座162回の研修会を実施することができました。（中止講座数は14講座20回）

教職員が自らの課題やテーマに基づいた講座を選択することができるように研修内容を精選し、教職経験年数（ライフステージ）に応じた講座や今日的な課題に対応した講座の充実に努めました。

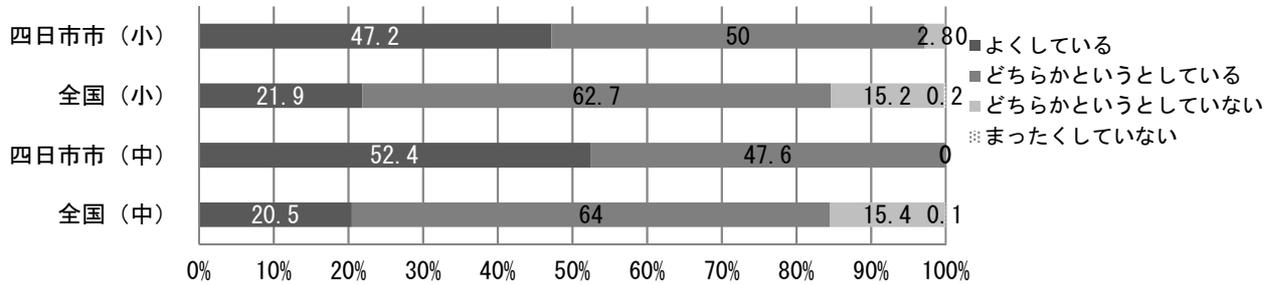
今後も、教職員一人一人の指導力向上を目指し研修講座の充実に努めていきます。



外部講師による示範授業

- ・若手教員研修（対象76人・必修講座3回）
- ・ミドルリーダー教員研修（対象15人・必修講座3回、選択講座2回）
- ・教員スキルアップ研修（放課後1～2時間のミニ研修）
- ・外部講師による示範授業（オンラインにて4回実施）
- ・ICT活用実践推進校の公開授業研修会（オンラインにて5回実施）

教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させていますか



目的意識をもって各種研修に積極的に参加し、学んだことを実践に生かしたり、OJTによって他の教師にも伝え共有したりすることで教師の資質・能力の向上を目指します。講演・講義とともに参加・体験や実技・演習型の講座を充実したり、OJTが図りやすいようにICTを活用して資料やデータを共有したりしていきます。

◆ 今後の方向性

- 受講対象者に応じて研修のねらいを明確にした研修講座を実施することで、各ライフステージや職務に応じた教師力の向上を図ります。研修で学んだことを学校での教育実践で活用できるよう、参加・体験型の研修をより多く実施し、教員の理解と実践力につなげ、確かな教師力を育成します。
- 教職員の世代交代に伴い、教科指導・生徒指導等、指導方法等の継承が急務となっています。学校のOJTが有効に機能し、継承が推進するよう支援していきます。
- 教職員の社会性を高めたり、「社会に開かれた教育課程」を実現したりするために、企業や大学、その他さまざまな職種の講師を招聘した研修講座を開催していきます。
- 学校運営の中核を担う教頭及びミドルリーダーが、教育課題の解決を図る組織づくりのリーダーとしての意識を高め、指導力が発揮できるよう、研修講座の充実を図ります。
- 教職員の働き方改革の視点から、個々の研修の時間が自由に選択できたり、研修会参加に伴う移動時間を削減したりする視点は大切です。そのため、オンラインや動画配信を含めたハイブリッドな研修も企画していきます。



演習型の研修の様子



参加型の研修の様子



動画配信型の研修の画面 (vICS)

研究協議会活動の充実

◆ 具体的な施策の現状と課題

四日市市・三重郡内の幼稚園・こども園、小・中学校の教職員は、34ある三泗教育研究協議会から所属先を選択し、勤務地を越えて主体的な研修活動に取り組んでいます。各研究協議会活動の母体である「三泗教育研修運営委員会」が、各研修活動の事業及び運営を調整しています。また、研究協議会においては、OJTを含めた各校園の研修活動とも連携をとっています。このような主体的な研修組織は全国的にも大変特色あるものです。

- 研究協議会の活動
年間7回（5、6、10、11、12、1、2月）の定例日を設定し、授業研究を中心に、実践発表、実技研修等の研修会を実施しています。

各領域	協議会数	授業研究数
小学校教科別	10	—
中学校教科別	10	—
専門別	5	—
課題別・問題別	9	—

令和3年度は新型コロナウイルスの影響により、7回の定例日のうち、4回がオンライン開催となり、授業研究は実施できませんでした。例年と比べ活動が制限される中で、各協議会ともに活動内容を工夫して研修会を実施しました。

- 教育講演会、教育研究大会（課題別・問題別、教科別・専門別）
教育講演会、課題別・問題別教育研究大会では、今日的な課題に対するテーマを設定し、保護者も参加できる形態の研修会をオンラインにて実施しました。
教育講演会では、講演者から性の多様性から考える「じぶん」についてご講演いただきました。大人があたり前だと決めつけてしまっていることを改めて問い直し、目の前の子どもの「こうありたい自分」を尊重した教育・保育の在り方を考えるきっかけとなりました。
教科別・専門別教育研究大会では、講師を招聘して専門性を深めたり、互いの実践を交流したりして、2学期以降の授業に活かせる研修を行いました。

講演会・研究大会名	開催日	参加人数
教科別・専門別教育研究大会	8月18日（水）午前	1288人
課題別・問題別教育研究大会	8月18日（水）午後	790人
教育講演会	8月23日（月）午前	287人

- 研究協議会共催研修会
教職員の資質・能力の向上を図るため、教育委員会と研究協議会が協働して、共催研修会を企画しました。この研修会では、各分野における専門家を講師として招聘し、専門性の向上を目指した実践的な講義・演習や、課題解決につながる研修、参加体験型の実技研修会などを実施しました。今年度は新型コロナウイルスの影響により、年度当初に予定されていた15講座の共催研修会のうち2講座が中止、5講座がオンライン開催となりました。

実施講座数	参加人数
13講座	672人



支援を必要とする子どもとの関わり（幼年教育）



音楽の魅力に迫る授業（小学校音楽）



体育授業の可能性を探る（小学校体育科）



本が育む子どもの心（図書館教育）

◆ 今後の方向性

- 1人1台タブレット端末の導入にともない、各協議会の研究テーマにICTの活用を位置付けるよう働きかけていきます。
- オンラインの弾力的な運用等、開催方法を工夫することで研修の充実と働き方改革を両立させていきます。



3 幼こ保小中の連携を生かした教育 「学びの一体化」の充実

◆ ねらい

本市独自の「学びの一体化」の取組において、中学校区の幼稚園・認定こども園・保育園・小学校・中学校が指導方法や指導体制を共有することにより、なめらかな縦の接続を実現した連携型一貫教育を推進します。

◆ 取組指標とその評価

取組指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値
教科担任制研究推進校や中学校区英語推進校区等の指定校区数（中学校区）	—	3	2	2	2	3	3	5年間で延べ10中学校区

1校区を中学校区英語推進校区として指定、また、令和2年度から2小学校を教科担任制研究推進校として指定し、それぞれ、学びの一体化の実践的な研究を進めました。今後も指導方法や指導体制のさらなる一体化を図ります。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 指導体制の一体化による授業改善と生徒指導の充実

校区の特色や子どもたちの実態の共有、共通のテーマに基づく公開授業や各部会の実施、従来から継続して取り組んでいる生徒指導に係るルールの統一など、指導体制の一体化を図る取組が全ての校区で行われています。

○ 乗り入れ授業による連携

全中学校への非常勤講師の配置により、例年、全ての中学校区で中学校教員による小学校への計画的な乗り入れ授業が行われています。令和3年度は新型コロナウイルス感染症に伴い、令和元年度以前に比べて乗り入れ授業の日数^{※1}は減少していますが、オンラインを活用した遠隔授業など、各中学校区の実情に応じて行われました。

乗り入れ授業の実施状況

(単位：中学校区)

	国語	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育	外国語	総合	学活
R2年度	3	4	6	6	5	2	1	5	13	6	0
R3年度	3	3	8	5	6	1	1	5	10	2	0

乗り入れ授業を行うことで、中学校教員は小学校の学習状況や子どもの実態を把握することができ、小学校教員にとっては専門的な視点から教科の本質など、指導技術を学ぶことができます。小学校の子どもたちにとっては、中学校での学習や生活に興味や期待感を抱くことができます。

※1 乗り入れ授業総日数：R1…359日、R2…219日、R3…271日



第3章 子どもを支える学校づくり



基本目標4 学校教育力の向上

○小学校高学年における一部教科担任制^{※2}の実施（市内37小学校）

小学校高学年における一部教科担任制の実施状況（5年生）（単位：校）

	国語	書写	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育
専科	0	22	2	3	17	37	29	36	3
交換授業等	6	5	21	5	16	0	2	1	9

小学校高学年における一部教科担任制の実施状況（6年生）（単位：校）

	国語	書写	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育
専科	0	16	1	2	17	36	29	36	1
交換授業等	3	2	14	8	14	1	3	1	6

※2 一部教科担任制…小学校では一部の教科について、教員の得意分野を生かし、年間又は期間を決め、ある学年または一部の学級を対象に実施するものを表す。

令和4年度から本格実施となる小学校高学年における一部教科担任制に対応するため、各校が実情に応じて専科教員による指導や、年間を通じた交換授業（単元単位の交換授業等を含む）を実施しました。

特に、社会・理科においては、学年間の交換授業を行った学校が増えました。複数回の授業を行うことで、教員は教科の専門性を磨くことができました。また、1つのクラスを複数の教員で指導にあたるため、多面的な児童理解ができました。

○教科担任制研究推進校の取組

令和2年度から「教科担任制研究推進校」を新たに設置し、一人一人の基礎学力の定着・向上と中学校へのなめらかな接続をめざして、学びの一体化の指導体制や研究体制を基盤とした実践的な研究を行いました。

昨年度からの2年間は、下野小学校と水沢小学校の2小学校を指定校とし、研究を進めてきました。児童の学力向上、中学校へのなめらかな接続等について学校教育活動全体を通して成果と課題を明らかにするとともに、研究成果を全市へ普及します。

成果としては、複数学級での授業実施により授業改善を行うことができ、複数の教員がかかわること、多面的な児童理解につながるなど、成果が見られました。

一方で、突発的な時間割の変更への対応、担任する学級の児童の把握が難しくなる等の課題も見られました。

（2）発達段階に応じたキャリア教育の充実

校区で作成したキャリア教育全体計画を研修テーマに位置づけ、キャリア教育のめざす力で構成した部会で取り組むなど、発達段階に応じた活動が校区の取組に位置づけられてきています。令和3年度は新型コロナウイルス感染症に伴い、中止となった取組もありましたが、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、幼児・児童・生徒の交流を行いました。中学校区の異校種・異学年の連携を生かしたキャリア教育の重要性への認識が高まっています。

（3）幼こ保小連携の充実

小学校での給食体験や、授業体験、生活科の交流等、校区の協働的な教育活動を通して、小学校へのなめらかな接続を図っています。幼児期の教育と小学校教育の関係を連続性・一貫性のあるものと捉え、各校・園の指導者が「スタートカリキュラム四



第3章 子どもを支える学校づくり



基本目標4 学校教育力の向上

日市版」※³に基づき活動を工夫しています。令和3年度は新型コロナウイルス感染症に伴い、園児と児童の交流の多くは中止となりましたが、学びの一体化の部会において活動の見直しや情報共有など、指導者同士の連携を図ることができました。

※3 スタートカリキュラム四日市版…就学前の子どもの育ちを踏まえ、小学校生活のスタート時期における学びの在り方に目を向けた、幼小保小連携のための教育実践カリキュラム

◆ 今後の方向性

- 新教育プログラムにおいて、発達段階に応じた取組を充実させるとともに、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校がより一層の連携を図り、教職員がつながり意識した取組を進めることで、一貫性・連続性のある指導を実現します。
- これまでの就学前から義務教育修了時までのつながり意識した取組を継承するとともに、さらに、「中学校と連携を生かした小学校高学年における一部教科担任制の導入」に焦点をあてた取組を推進します。また、効果的な体制づくりや取組の質の向上を検証し、見えてきた課題への対策等、市内にその成果を普及していきます。
- 学校は、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の調査結果を活用し、校区の子どもの現状把握、指導の方向性の共有化を行い、学力・体力の向上、キャリア形成や進路保障の充実を図ります。
- 学校は、スタートカリキュラム四日市版やつながりシートの活用を通して、幼児期に育まれた資質・能力が発揮できる工夫を行いながら、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、各教科等の特質に応じた学びにつなげていくために、幼稚園・保育園・認定こども園との小学校への接続期における指導を工夫していきます。

4 安全・安心で、より良い教育環境づくり

◆ ねらい

教育環境の計画的な整備を図るとともに、多様な学習環境への適応性、地域とともにある学校づくり等に配慮した施設整備に努めます。

また、子どもの交通事故防止と通学路の安全確保のため、「四日市市通学路交通安全推進会議」にて交通安全対策を推進します。

◆ 取組指標とその評価

取組指標	現状値 H27	H29	H30	R1	R2	R3	目標値
① 学校施設整備計画に基づく施設整備の実施率（％）	—	小 71 中 71	小 73 中 71	小 100 中 100	小 2 中 7	小 9 中 10	100% (R11年度)
② 通学路交通安全施設整備の年度ごとの実施率（％）	96	97	99	99	99	99	98%

○取組指標①・・・令和2年度からの総合計画にあわせ、令和11年度に100%目標達成とした整備計画。

○取組指標②・・・通学路安全点検の結果を踏まえ、小規模な交通安全施設の整備を進めました。実現が難しい要望を除いて整備を実施することができました。

1. 校舎等の整備による学習環境の整備

◆ 具体的な施策の現状と課題

○校舎改築・増築・大規模改修等

- 昭和30年代（一部40年代を含む）建設のベランダ形式校舎（5校）については、学習環境の改善のために改築による整備を行っています。令和3年度は最後のベランダ形式校舎である高花平小学校の設計業務を引続き行いました。

また、大矢知興譲小学校の特別教室棟増築工事を完了しました。

令和2～令和11年度における校舎増改築計画

学校名 \ 年度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
海蔵小学校										
大矢知興譲小学校										
高花平小学校										
橋北小学校										

設計

施工

※令和2年度の四日市市総合計画策定に伴い、令和2年度からの施設整備計画を策定

- 改築を行わない校舎については、良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るため、大規模改修を計画的に実施しています。令和3年度は内部小学校、笹川小学校（1期）、常磐西小学校、朝明中学校（2期）の工事を実施しました。また、大矢知興譲小学校、羽津小学校、川島小学校、笹川小学校中校舎、常磐中学校の設計業務をすすめました。

○空調設備整備

- ・ 猛暑などの気候の変動等に対し、良好な学習環境を確保するため、普通教室への空調設備の整備を行い、令和2年度から供用を開始しています。
- ・ 小学校の給食室等への空調設備の新設、既設の保健室等の空調設備の更新についてPFI事業にて整備、維持管理を行う為、事業者選定に向けた手続きを開始しました。

○避難施設整備等

- ・ 児童、生徒の安全の確保、および地域の防災拠点としての機能向上を図るため、校舎や体育館の耐震化、体育館および武道場の天井材の落下防止対策の整備が完了しています。災害時の窓ガラス飛散防止対策では、小中学校の普通教室、体育館、特別教室、小学校共用スペースが完了し、令和3年度には中学校共用スペースや武道場を施工したことにより、窓ガラス飛散防止対策が完了しました。

◆ 今後の方向性

- 良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るため、四日市市学校施設長寿命化計画に基づき、小中学校の校舎、体育館等における改築または改修を実施します。
- 小学校の給食室等への空調設備の新設、保健室等の既設空調設備の更新について、整備に向けて手続きを進めます。

2. 通学路における交通安全対策

◆ 具体的な施策の現状と課題

道路の安全対策については道路担当部局が取り組んでいますが、加えて教育委員会においても学校での通学路の安全点検の結果、見つかった課題の報告を受け、カーブミラー、路面標示など小規模な交通安全施設の整備について、取組を行いました。

また、平成26年からは、道路管理者や各警察署と協力して「四日市市通学路交通安全推進会議」を設置し、通学路の安全対策について連携して取り組んでいます。

<教育委員会で行う交通安全施設の整備状況>

項目	30			1			2			3		
	要望	実施	実施率									
カーブミラー整備(箇所数)	10	8	80.0%	5	3	60.0%	6	4	66.7%	7	5	71.4%
ガードパイプ整備(箇所数)	0	0	—	1	1	100.0%	1	1	100.0%	0	0	—
転落防止柵整備(箇所数)	5	5	100.0%	3	3	100.0%	5	5	100.0%	2	2	100.0%
保護用ポール整備(箇所数)	12	12	100.0%	6	6	100.0%	7	7	100.0%	2	2	100.0%
側溝蓋整備(箇所数)	7	7	100.0%	6	6	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%
路側帯整備(箇所数)	15	14	93.3%	17	17	100.0%	26	26	100.0%	11	11	100.0%
路面表示整備(箇所数)	120	118	98.3%	74	74	100.0%	56	56	100.0%	23	23	100.0%
注意喚起看板(枚数)	133	133	100.0%	122	122	100.0%	147	147	100.0%	84	84	100.0%
路面ステッカー(枚数)	583	583	100.0%	473	473	100.0%	507	507	100.0%	409	409	100.0%
合計	885	880	99.4%	707	705	99.7%	756	754	99.7%	539	537	99.6%

◆ 今後の方向性

- 「四日市市通学路交通安全推進会議」において、道路管理者や各警察署との連携を強化し、継続的に通学路の交通安全対策に取り組んでいきます。
- よりスムーズな整備のため、教育委員会で行っていた小規模な交通安全施設の整備を、令和4年度より道路管理者にて一元化して行うこととしました。



5 特別支援教育の充実

◆ ねらい

特別な教育的支援が必要な子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、特別支援教育の充実を図ります。

また、共生社会の形成に向け、障害等があっても、合理的配慮のもとで共に学ぶインクルーシブ教育を推進します。

◆ 取組指標とその評価

取組指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値
特別支援教育に関する校内・外の研修を年3回以上受講した教員の割合（％）	—	34.6	55.9	75.4	93.5	65.5	91.5	100%

昨年度より26ポイント上昇したものの、指導主事による要請訪問等を精選したことから、目標値に達しませんでした。校内特別支援教育コーディネーター※¹（以下校内Co.）等が中心となって校内研修会やOJTを進めるとともに、無理なく効果的な研修を行う必要があります。

※1 校内特別支援教育コーディネーター…保護者、関係機関、校内の関係者の連絡調整や、校内の特別支援教育推進を担う教員。

◆ 具体的な施策の現状と課題

（1）就学相談の実施

○就学相談の現状

- ・ 令和3年度の5歳児就学相談の件数は243件で、その70%が通常の学級に、30%が特別支援学級または特別支援学校に就学しました。
- ・ 医療的ケアを必要とする子どもや外国籍の子ども等、多様な子どもへの適切な対応が必要です。

○小学校生活スタート支援

- ・ 就学相談に申し込みのあった子どものうち通常の学級への就学が見込まれる子どもへの支援について、小学校が園と連携し早期から計画的に準備を進めました。
- ・ 小学校の校内Co.が園に出向き、対象児の観察を実施しました。対象児については、就学時健診（11月）までに小学校での1回目の保護者相談を実施しました。
- ・ 希望する校内Co.には、子どもの見立てや支援について、専門的知識を有する教員から助言を受ける機会を設けています。

（2）連続性のある多様な学びの場の充実

○特別支援学級での学び

- ・ 特別支援学級は、障害のある子どものために設置する学級です。すべての市立小中学校に設置しています。

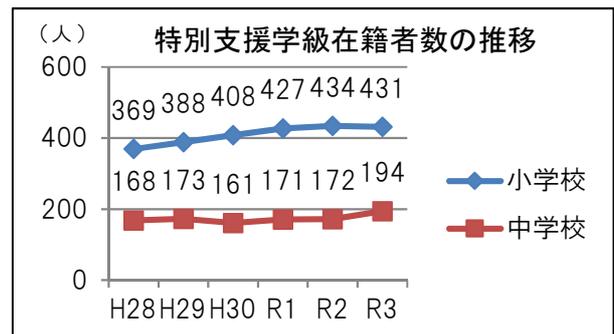
特別支援学級の設置状況

学級	校種	小学校		中学校	
		校数	学級数	校数	学級数
難聴		2	2	1	1
知的障害		31	38	18	19
自閉症・情緒障害		36	43	19	21
弱視		1	1	0	0
肢体不自由		10	10	1	1
病弱虚弱		1	1	0	0
計			95		42

特別支援学級在籍児童生徒数

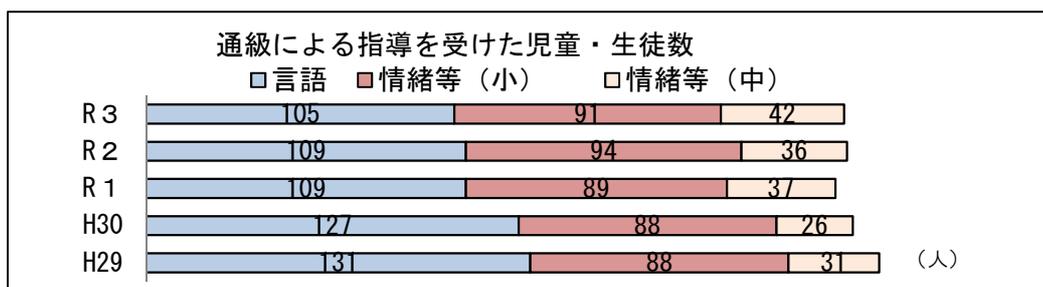
学級	校種	小学校							中学校			
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計
難聴		0	3	1	0	2	2	8	2	1	0	3
知的		36	27	34	31	38	33	199	31	23	32	86
自・情		25	30	33	42	46	33	209	39	33	32	104
弱視		0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
肢体		0	1	4	4	1	3	13	1	0	0	1
病弱		0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
計		61	61	73	78	87	71	431	73	57	64	194

- ・ 特別支援学級では、子どもの興味・関心や得意なことを生かした学習内容を工夫するとともに、将来の自立に向け、困難さを克服するための指導を行っています。
- ・ 特別支援学級の在籍児童生徒の増加傾向が続いています。



○通級指導教室での学び

- ・ 通常の学級に在籍し、一部、特別な指導が必要な子どものために設置する教室です。普段は在籍学級で学習し、決められた時間に通級します。通級の形態には、自校通級と他校通級があります。
- ・ 小学校に言語通級7教室（3校）と情緒等通級6教室（4校）、中学校に情緒等通級3教室（3校）を設置しています。
- ・ 言語通級では、ことばを聞き分ける力をつけたり、発音に関わる唇や舌などの働きを高めたりする練習等を行っています。情緒等通級では、学習への興味・関心を高めたり、学校生活での自信を高めたりするための指導を行っています。



○小学校サポートルームでの学び

- ・ 通級指導教室の設置がない小学校に市が設置している教室です。週1時間程度の自校通級を実施しています。（設置校24校：海蔵小、四郷小、内部小、三重西小、羽津北小、下野小、大矢知興譲小、河原田小、川島小、三重小、泊山小、八郷小、大谷台小、桜台小、橋北小、神前小、日永小、八郷西小、常磐西小、笹川小、浜田小、羽津小、小山田小、中央小）

(3) 特別支援教育にかかる教職員の専門性向上

○特別支援教育指導者養成講座

- ・ 地域特別支援教育コーディネーター※²（以下地域Co.）等、特別支援教育の分野で活躍する人材を育成することをねらい、平成26年度から実施しています。

- ・ 2年間の連続講座として、1年目（7期生）は講義・演習、2年目（6期生）は実践研修（巡回相談への同行等）を行いました。
- 特別支援学級担任研修会
 - ・ 特別支援学級の運営方法や子どものニーズに応じた教育課程の編成等、担任の業務について研修会を実施しました。（動画配信1回）
- 特別支援学級進路指導研修会
 - ・ 将来の自立と社会参加に向けた特別支援学級における進路指導について研修会を実施しました（動画配信2回）
- 特別支援教育 Co. 担当者研修会
 - ・ 校内委員会の運営方法や相談支援ファイル^{※3}の活用、合理的配慮の提供等、校・園内 Co. の業務について研修会を実施しました。（動画配信2回）
 - ・ 四日市版インクルDB^{※4}を、合理的配慮の研修教材として活用しました。
- 夏季教職員研修会
 - ・ 特別支援教育講座を3講座実施し、子どもの発達上の課題やその背景及び具体的な支援について理解を深めました。
- 指導主事等による園・学校訪問
 - ・ 指導主事（6名）、地域 Co.（10名）、教育支援課スーパーバイザー^{※5}（1名）、特別支援教育アドバイザー^{※6}（1名）による学校・園訪問を延べ1372回（令和2年度1,175回）実施しました。
 - ・ 学校からの要請を受け、指導主事を校内研修会の講師として派遣しました。

- ※2 地域特別支援教育コーディネーター…特別支援教育及び発達障害に関する専門的知識を有する教員が務める。
- ※3 相談支援ファイル…乳幼児期から就労までを見通し、子どもの成長や発達に関して適切な支援を受けるための情報共有ファイル。
- ※4 四日市版インクルDB…小・中学校における合理的配慮の事例を、校内 Co. が共通の様式に記載し、四日市市教育委員会においてとりまとめた事例集。
- ※5 教育支援課スーパーバイザー…発達障害に関する高い専門的知識を有する者に四日市市教育委員会が委嘱する。中学校を巡回し生徒を観察した後、教職員への助言を行う。
- ※6 特別支援学級指導力向上アドバイザー…特別支援教育にかかる高い実践力を有する教員が務める。特別支援学級を訪問し子どもの見立て・支援の方法・学級の運営方法について助言する。

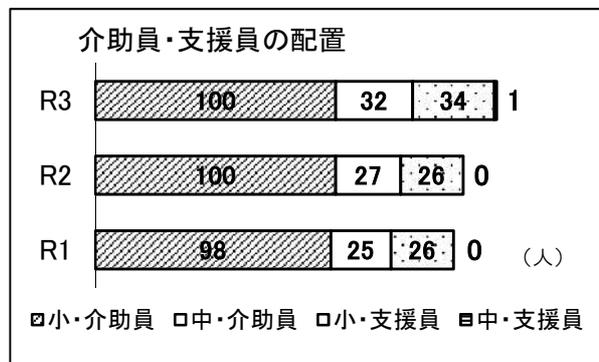
（4）特別な教育的支援が必要な子どもへの支援

○介助員^{※7}・支援員^{※8}の配置

- ・ 各校の状況を踏まえて、特別支援学級介助員、特別支援教育支援員を配置しました。

○医療的ケアの実施

- ・ 医療的ケアサポーター^{※9}及び医療的ケア指導看護師による医療的ケアを実施しました。（対象児11名）
- ・ 四日市市医療的ケア運営協議会をオンラインで開催し、安全な医療的ケアの実施に向けて情報交換や研修を実施しました。



※R1～R2は年度当初配置数

※R3は年度末配置数



第3章 子どもを支える学校づくり

4 基本目標4 学校教育力の向上

○相談支援ファイルの活用

- 令和3年度末での小中学校の相談支援ファイル作成数は1,960冊（令和2年度1,801冊）でした。相談場面等での年間活用回数は、1人あたり3.4回（令和2年度3.3回）です。

○マルチメディア・デージー教科書の活用

- 読み書きに困難のある子どもへの支援の1つとして、マルチメディア・デージー教科書の活用を進めました。

※7 介助員…小・中学校の特別支援学級において、児童・生徒が学校生活をする上で必要な介助を行う。

※8 支援員（特別支援教育支援員）…小・中学校の通常の学級において、発達障害等により生活や学習上の困難を有する児童・生徒に対し必要な支援を行う。

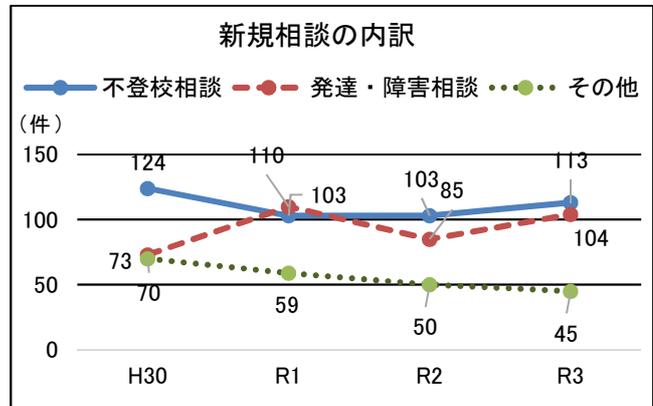
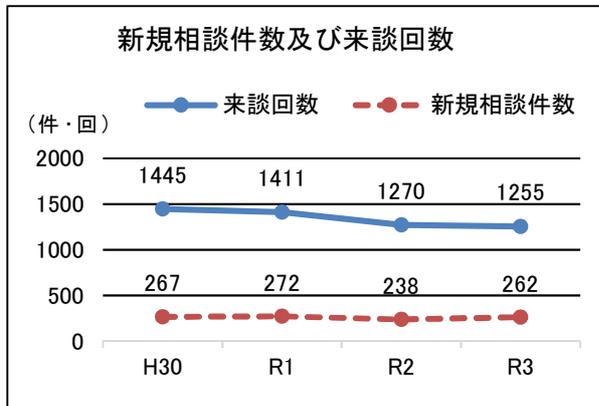
※9 医療的ケアサポーター…看護師免許を所有し医療的ケアを行う。

※10 マルチメディア・デージー教科書…日本障害者リハビリテーション協会が提供しているデジタル教科書

(5) 教育相談の実施

○教育支援課に直接来所して行う教育相談

- 不登校、発達、障害に関する教育相談、プレイセラピー^{※11}、発達検査を行いました。
- 不登校については、新型コロナウイルス感染症への不安や臨時休校による生活リズムの乱れが要因となった事例も見られました。



○YESnet（四日市早期支援ネットワーク）^{※12}の活動

- 学校関係者、医療機関のスタッフ、保健所のスタッフ等が、子どもの見立てや支援方法の検討を行いました。（32件）
- ストレスの解消法やリラクゼーションの方法、相談することの大切さ等を伝える出前授業や、教職員向けの出前研修は実施しませんでした。

※11 プレイセラピー…遊びを媒介とする心理療法。

※12 YESnet（四日市早期支援ネットワーク）…子どもの心の病気の早期支援やよりよい回復を目的として、医療機関・四日市市保健所・こども未来部・教育委員会が連携して取り組むためのネットワーク。



◆ 今後の方向性

○就学相談体制の充実

- ・ 子どもの自立と社会参加に向け、多様化している教育的ニーズの把握に努め、適切な支援につなげます。
- ・ 小学校生活スタート支援を進めるため、四日市市総合計画の推進計画に基づき、校内 Co. の活動充実を図ります。

○連続性のある多様な学びの場の充実

- ・ 障害の種別に応じた特別支援学級、通級指導教室の設置を進めるとともに、通常の学級との連携を図ります。
- ・ 四日市市総合計画の推進計画に基づき、小学校へのサポートルームの設置を進めるとともに、ユニバーサルデザインの視点による授業改善の取り組みを進め、学校全体で特別支援教育の推進を図ります。

○特別支援教育にかかる教職員の専門性向上

- ・ 各種研修会や指導主事等による園・学校訪問を通じて、教職員の特別支援教育にかかる理解を深めます。
- ・ 特別支援教育の分野で活躍する人材を育成するため、引き続き特別支援教育指導者養成講座を実施します。
- ・ 動画配信を含むオンライン研修を活用し、無理なく効果的な研修を実施します。

○特別な教育的支援が必要な子どもへの支援の充実

- ・ 介助員・特別支援教育支援員の適正配置を進めます。
- ・ 安全・安心な医療的ケアの実施のための体制整備を進めます。
- ・ 相談支援ファイルを活用し、家庭・福祉・医療等との連携を図ります。
- ・ 特別支援教育におけるICTの活用を進めます。

○教育相談の充実

- ・ 教育支援課における教育相談については、相談員の専門性の向上に努めるとともに、学校・園、SC、SSW、登校サポートセンター、関係機関等との連携を図ります。

6 多文化共生教育の充実

◆ ねらい

外国人児童生徒等の学校生活への円滑な適応を図ります。

また、すべての児童生徒に、国籍や価値観、文化的背景などの違いを尊重し、互いに理解し共生していくための広い視野と態度を育てます。

◆ 取組指標とその評価

取組指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標値
日本語指導が必要な外国籍の子どもが在籍する学校への適応指導員の配置率（％）	90	89	91	91	91	91	92	95%

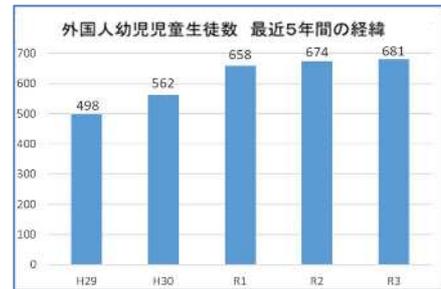
※ 令和元年度までは、公立幼稚園等を含めた配置率。（令和2年度から、園への派遣は保育幼稚園課が行っているため、小中学校の配置率を表記しています）

本市の外国人児童生徒等の数は、平成26年度から増加を続けており、令和3年度もわずかながら増加しています。その中でも適応指導員の配置率は、少しずつ増加することができました。今後も、子どもたちが日本語を通して在籍学級で友だちと共に学んでいく場を大切にしながら、編入・転入児童生徒等の動きや児童生徒の実態を考慮し、必要な学校へ適応指導員を配置します。また、外国人児童生徒への適応指導、学力・進路保障及び教育相談等の指導体制の強化・拡充を図ります。

◆ 具体的な施策の現状と課題

（1）日本語指導が必要な外国人児童生徒等への支援体制の充実

- 市内公立幼稚園・認定こども園・小中学校には、681人の外国人幼児児童生徒が在籍（R3.5）しています。各校園の状況に応じて、適応指導員を配置しています。各学校へ派遣している適応指導員の数は、ポルトガル語14人、スペイン語10人、中国語6人、タガログ語4人、タイ語1人、ベトナム語2人、英語1人、ネパール語1人、日本語2人の合計41人となっています。また、中学校には、教科学習支援を行うため、外国人児童生徒教育の指導スキルを有した日本人指導員を派遣しています。
- 外国人児童生徒の進学支援を目的として「外国人児童生徒と保護者のための進学ガイダンス（学校へ行こう）」を開催しています。令和3年度は、11月6日（土）に四日市市総合体育館で開催し、小学校6年生と中学生（31人）及びその保護者等（21人）が参加しました。児童生徒にとっては、中学校卒業後の進路やそのための準備等、具体的な情報を得ることができる場となり、進学に向けての意欲が持てる機会となりました。
- 就学前の外国につながる子どもたちを対象にプレスクールを開催しました。本年度は、笹川小学校区の保育園・幼稚園に通う幼児を対象に日本語等の学習を行い、小学校入学に向けての意欲が持てるようにしました。
- 令和2年度より導入した翻訳機を活用し、安全に関わる事項など緊急で指導する場合や、適応指導員不在時の外国人保護者の急な来校があった場合など、よりスムーズに対応できるようにしています。



（2）外国人児童生徒への日本語指導の充実

- 笹川地区には、ポルトガル語やスペイン語を母語とする児童生徒が集住しています。そのため、笹川中央幼稚園、笹川小学校、西笹川中学校を拠点校・園として

適応指導や日本語指導を行っています。また、中国語、タガログ語等については、中央小学校、中部中学校を拠点校として対応しています。

- 外国人教育担当者研修会において、東京学芸大学齋藤ひろみ教授を講師に招聘し、「JSL カリキュラム※に基づいた授業づくり」の研修を行い、教科指導の中で日本語力を向上させ、学習言語を習得させています。

※ JSL「Japanese as a second language：第二言語としての日本語」カリキュラム

文部科学省が開発した、初期指導型の日本語指導と在籍学級での教科指導をつなぐ指導方法。日本語で学習活動に参加できる力の育成をめざしている。

- 拠点校に通学することができない児童生徒のために、中部中学校内に初期適応指導教室「いずみ」を設置しています。以下は、「いずみ教室」での指導内容です。

- ・ 3～4ヶ月間を目安にした日本語の初期指導（日本語による日常会話、ひらがな・カタカナ・小学校低学年程度の漢字の読み書き、基礎的な算数の学習）
- ・ 学校生活への適応指導
- ・ 学年相当の補充学習（小学校高学年児童及び中学生）



いずみ教室での指導の様子

（3）外国人幼児児童生徒等教育検討委員会の実施

本検討委員会は、教育委員会を含めた関係各課が連携しながら諸課題の検討や対応をしていく大切な機関となっています。令和3年度は、学校において児童生徒の日本語の能力を把握し、その後の指導方針を検討する際の参考となるJSL対話型アセスメントDLA（四日市版）を作成しました。その際には三重大学教育学部特任講師神山英子先生監修のもと、より短時間で実施できるようにし、学校で活用しやすい形にしました。

（4）国籍・文化・言語等の違いを認め、互いを尊重する多文化共生教育の推進

本市では、海外から帰国した児童生徒等や外国人児童生徒等にきめ細かな指導を行うとともに、他の児童生徒等が広い視野をもって異文化を理解し、共に生きていこうとする姿勢を育むことを大切にしています。各校園において、違いを認め合い、互いに尊重しながら高まり合おうとする取組を進めます。

（5）子どものための日本語習得への支援

笹川中央幼稚園において、就学前指導員が就学前の幼児を対象に日本語指導を行い、生活や遊びの中で日本語を習得できるよう支援しています。また、保護者の日本語習得のための日本語教室も開催しています。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日本語教室を行うことはできませんでしたが、入学説明会の時期に合わせて小学校で必要な持ち物等について詳しく説明する機会を持ち、就学に向けての支援を行いました。

◆ 今後の方向性

- 日本語指導が必要な児童生徒等の中には、生活言語は習得できているものの、学習言語が十分に習得できていないケースも見られます。在籍学級での学習活動に日本語で参加できる力を育成するため、今後も有識者からの助言を受け、JSLカリキュラムに基づいた誰もが分かりやすい授業づくりの研究を進めます。
- 外国人幼児児童生徒等教育検討委員会では、外国人の子どもたちの教育に関する諸問題について、その解決に向けた検討を進めます。
- DLA（四日市版）を各校で児童生徒の日本語指導に生かせるように、担当者研修等で働きかけます。
- 外国人児童生徒等が主体的に進路を切り開くことができるよう、関係機関や高等学校と連携して、「外国人児童生徒と保護者のための進学ガイダンス（学校へ行こう）」の充実を図ります。また、小学校へのスムーズな就学のためのプレスクール等の拡充を進めます。